

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年9月27日
【中間会計期間】	第66期中（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社四日市カンツリー倶楽部
【英訳名】	-
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 勲作
【本店の所在の場所】	四日市市山城町640番地
【電話番号】	(059)337-1111番
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 長田 次雄
【最寄りの連絡場所】	四日市市山城町640番地
【電話番号】	(059)337-1111番
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 長田 次雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自 2021年 1月1日 至 2021年 6月30日	自 2022年 1月1日 至 2022年 6月30日	自 2023年 1月1日 至 2023年 6月30日	自 2021年 1月1日 至 2021年 12月31日	自 2022年 1月1日 至 2022年 12月31日
売上高 (千円)	231,231	234,779	237,963	494,283	498,787
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,820	10,982	18,858	9,732	7,002
当期純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	9,915	12,073	19,943	7,063	9,178
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333
純資産額 (千円)	1,673,921	894,703	877,654	1,690,900	897,598
総資産額 (千円)	2,286,648	2,285,689	2,264,443	2,288,347	2,270,284
1株当たり純資産額 (円)	1,255,755.22	671,195.65	658,405.42	1,268,492.78	673,367.11
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間(当期)純損失() (円)	7,438.64	9,057.21	14,961.69	5,298.92	6,885.75
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	39.1	38.7	73.8	39.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,471	17,275	7,684	45,240	25,790
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,334	4,850	570	2,023	6,970
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,985	2,533	2,533	5,995	5,066
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	340,216	354,178	362,621	344,286	358,039
従業員数 (人)	34	37	39	35	39
[外、平均臨時雇用者数]	[40]	[35]	[46]	[34]	[45]

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期中及び第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はなく、当中間会計期間における異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	39 [46]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、キャディ及びコース従業員を中心として構成する全国一般三重地方労働組合四日市カンツリー分会(5人)があり、当該組合は全国一般三重地方労働組合を通して日本労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針、経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績等の状況

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に引き下げされたことから行動制限が緩和され、徐々に正常化に向かいつつあります。

しかしながら、ウクライナ侵攻が長期化する中、原材料やエネルギー等の価格が高騰し続けており、人件費の上昇や人材確保の難しさも相まって、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界においては、コース整備・維持に必要な資材や農薬肥料、燃料等の物価上昇が続いており、厳しい経営環境が続いております。

当社の当中間会計期間の入場者は、12,323名と対前年同期比31名（0.3%）の減少となりましたが、ビジターロッカーの更新に伴う料金改定もあって、プレー収入は156,579千円と対前年同期比3,250千円（2.1%）の増収となりました。

登録料等収入は、72,054千円と対前年同期比692千円（1.0%）の減収となり、売上高合計はその他収入を含め237,963千円と対前年同期比3,184千円（1.4%）の増収となりました。

支出では、売上原価と販売費及び一般管理費を併せた営業費用合計は258,683千円と対前年同期比で3,358千円の増加となりました。

この結果、中間純損益は19,943千円の損失となりました（前年同期は12,073千円の中間純損失）。来場顧客のプレー満足度を向上させ、安定した収入を確保するとともに、ステータスを維持しながら集客を図ることが今後の課題であります。

販売実績

区分	摘要	金額（千円）	対前年同期比（%）
プレー収入	グリーンフィー	69,039	101.2
	キャディーフィー	57,842	100.1
	ロッカーフィー他	29,697	108.7
登録料等収入	年会費及び会員入会登録料	72,054	99.0
商品売上高	ゴルフ用品他	3,367	114.1
その他の収入	食堂売上手数料	3,272	120.0
	ロッカー専有料他	2,689	88.9
合計		237,963	101.4

入場者数

区分	入場者数(名)	対前年同期比(%)
会員	5,405	99.4
ビジター	6,918	100.0
合計	12,323	99.7
月平均	2,054	99.7

セグメント別の業績については、当社は単一セグメントであり、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため記載を省略しております。

また、事業部門等の区分による記載については、単一事業部門のため記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ4,581千円増加し、当中間会計期間末は362,621千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果獲得した資金は、7,684千円となりました。これは主に前受金の増加によるものであり、獲得した資金は前年同期と比べ9,591千円減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は、570千円となりました。これは主に設備投資によるもので、使用した資金は前年同期と比べ4,280千円減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は、2,533千円となりました。これはリース債務の返済によるものであり、前年と同額の資金を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、ゴルフ場の単一事業であり、受注生産形態をとらないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはできません。

このため生産、受注及び販売の実績については「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況」において販売実績を示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、中間財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当中間会計期間の経営成績等の分析

a. 財政状態について

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、769,953千円(前事業年度末は761,198千円)となり、8,754千円の増加となりました。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、1,494,490千円(前事業年度末は1,509,086千円)となり、14,595千円の減少となりました。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、169,395千円(前事業年度末は147,785千円)となり、21,609千円の増加となりました。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、1,217,393千円(前事業年度末は1,224,900千円)となり、7,506千円の減少となりました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、877,654千円(前事業年度末は897,598千円)となり、19,943千円の減少となりました。

b. 経営成績について

経営成績につきましては「経営成績等の概要(1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりですが、プレー収入は、入場者の増加により、対前年同期比2.1%の増収となりました。売上原価、販売費及び一般管理費が増加した結果、当中間会計期間は、営業損失20,719千円を計上することとなりました。

c. キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローにつきましては「経営成績等の概要(1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

ゴルフ場経営には大規模な施設設備を必要とし、維持管理にも多大な費用がかかりますが、現預金残高は735,121千円と高水準を維持しており、財源として安定しております。また、設備投資は他人資本に依存することなく、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で賄う事を基本的スタンスとした、資金政策をとっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はなく、当中間会計期間における重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500
計	1,500

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,333	1,333	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度を採用していません。
計	1,333	1,333	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年1月1日～ 2023年6月30日	-	1,333	-	100,000	-	636,200

(5) 【大株主の状況】

2023年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
四日市カンツリー倶楽部	四日市市山城町640番地	12	0.90
(株)三十三銀行	四日市市西新地 7 番 8 号	6	0.45
コスモ石油(株)	東京都港区芝浦 1 丁目 1 番 1 号	5	0.37
昭和四日市石油(株)	四日市市塩浜町 1 番地	5	0.37
三岐鉄道(株)	四日市市富田 3 丁目22番83号	5	0.37
東ソー(株)	東京都港区芝三丁目 8 番 2 号	4	0.30
東海プレス(株)	弥富市佐古木 2 - 237 - 3	4	0.30
日陶顔料工業(株)	四日市市白須賀 2 - 1 - 9	4	0.30
(株)シー・ティー・ワイ	四日市市本町 8 - 2	4	0.30
計	-	49	3.67

(注) 四日市カンツリー倶楽部は健全なゴルフの発展普及に努め、会員相互の親睦と体位の向上を図る目的で組織した法人格のない社団であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,333	1,333	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,333	-	-
総株主の議決権	-	1,333	-

【自己株式等】

2023年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士石原崇行氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	730,539	735,121
売掛金	28,200	31,112
商品	1,061	1,018
貯蔵品	3,433	4,686
その他	3,108	4,195
貸倒引当金	5,145	6,181
流動資産合計	761,198	769,953
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	242,384	235,139
構築物(純額)	122,102	118,906
コース勘定	708,743	708,743
土地	415,443	415,443
リース資産(純額)	4,642	2,863
その他(純額)	10,005	8,312
有形固定資産合計	1,503,322	1,489,409
無形固定資産		
リース資産	4,213	3,663
その他	1,500	1,367
無形固定資産合計	5,713	5,030
投資その他の資産		
その他	50	50
投資その他の資産合計	50	50
固定資産合計	1,509,086	1,494,490
資産合計	2,270,284	2,264,443

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	384	428
リース債務	4,880	3,761
未払法人税等	2,344	1,172
未払金	24,009	12,249
契約負債	80,784	118,719
賞与引当金	1,545	2,041
その他	2 33,837	2 31,023
流動負債合計	147,785	169,395
固定負債		
リース債務	4,987	3,572
長期預り保証金	466,900	466,900
退職給付引当金	38,729	40,242
長期前受収益	709,954	702,435
その他	4,328	4,242
固定負債合計	1,224,900	1,217,393
負債合計	1,372,686	1,386,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	636,200	636,200
その他資本剰余金	635,200	635,200
資本剰余金合計	1,271,400	1,271,400
利益剰余金		
利益準備金	151,250	151,250
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	8,478	8,309
繰越利益剰余金	633,530	653,305
利益剰余金合計	473,801	493,745
株主資本合計	897,598	877,654
純資産合計	897,598	877,654
負債純資産合計	2,270,284	2,264,443

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	234,779	237,963
売上原価	202,433	203,170
売上総利益	32,345	34,793
販売費及び一般管理費	52,892	55,512
営業損失()	20,546	20,719
営業外収益	10,680	2,556
営業外費用	1,117	695
経常損失()	10,982	18,858
特別損失	4	-
税引前中間純損失()	10,987	18,858
法人税、住民税及び事業税	1,172	1,172
法人税等調整額	86	86
法人税等合計	1,085	1,085
中間純損失()	12,073	19,943

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計		建物圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	636,200	635,200	1,271,400	151,250	8,816	159,434	319,500	1,690,900	1,690,900
会計方針の変更による 累積的影響額								784,123	784,123	784,123
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100,000	636,200	635,200	1,271,400	151,250	8,816	624,689	464,622	906,777	906,777
当中間期変動額										
建物圧縮積立金の 取崩						168	168	-	-	-
中間純損失（ ）								12,073	12,073	12,073
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	168	11,904	12,073	12,073	12,073
当中間期末残高	100,000	636,200	635,200	1,271,400	151,250	8,647	636,593	476,696	894,703	894,703

当中間会計期間（自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計		建物圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	636,200	635,200	1,271,400	151,250	8,478	633,530	473,801	897,598	897,598
会計方針の変更による 累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100,000	636,200	635,200	1,271,400	151,250	8,478	633,530	473,801	897,598	897,598
当中間期変動額										
建物圧縮積立金の 取崩						168	168	-	-	-
中間純損失（ ）								19,943	19,943	19,943
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	168	19,774	19,943	19,943	19,943
当中間期末残高	100,000	636,200	635,200	1,271,400	151,250	8,309	653,305	493,745	877,654	877,654

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	10,987	18,858
減価償却費	16,013	15,165
貸倒引当金の増減額(は減少)	858	1,036
賞与引当金の増減額(は減少)	387	495
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,518	1,513
受取利息及び受取配当金	8	8
有形固定資産除却損	4	-
売上債権の増減額(は増加)	13,178	2,912
棚卸資産の増減額(は増加)	711	1,209
仕入債務の増減額(は減少)	67	44
未払金の増減額(は減少)	3,281	11,759
未払費用の増減額(は減少)	243	1,420
預り金の増減額(は減少)	2,083	1,802
前受金の増減額(は減少)	36,243	36,608
長期前受収益の増減額(は減少)	8,785	6,192
未払消費税等の増減額(は減少)	15,819	408
その他	9,819	1,086
小計	13,845	10,020
利息の受取額	8	8
法人税等の支払額	-	2,344
法人税等の還付額	3,422	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,275	7,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,850	570
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,850	570
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,533	2,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,533	2,533
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,892	4,581
現金及び現金同等物の期首残高	344,286	358,039
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 354,178	1 362,621

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～60年
その他	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れ等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、過去の支給実績を基礎に将来の支給見込みの要素を加味した額のうち中間会計期間対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) プレー収入等

プレー収入等につきましては、ゴルフプレー、商品等の提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレー等の提供時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

年会費収入につきましては、当社株主である株主正会員等としての地位に基づくサービスの対価として年会費を受領しており、対象となる事業年度において収益として認識しております。

(3) 登録料収入

登録料収入につきましては、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6 月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1

	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年 6 月30日)
資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額	1,348,329千円	1,362,812千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
有形固定資産	15,330千円	14,482千円
無形固定資産	682千円	682千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	普通株式
当事業年度期首株式数	1,333株
当中間会計期間増加株式数	-
当中間会計期間減少株式数	-
当中間会計期間末株式数	1,333株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	普通株式
当事業年度期首株式数	1,333株
当中間会計期間増加株式数	-
当中間会計期間減少株式数	-
当中間会計期間末株式数	1,333株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	726,678千円	735,121千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	372,500千円	372,500千円
現金及び現金同等物	354,178千円	362,621千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

(a) 有形固定資産

主として、ゴルフ場システムに係るパソコン機器(工具、器具及び備品)であります。

(b) 無形固定資産

主として、ゴルフ場システムに係るソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年12月31日)

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		2022年12月31日
(1)	長期預り保証金	466,900

当中間会計期間（2023年6月30日）

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	2023年6月30日
(1) 長期預り保証金	466,900

（注）1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	730,539	-	-	-
合計	730,539	-	-	-

当中間会計期間（2023年6月30日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	735,121	-	-	-
合計	735,121	-	-	-

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3のレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2023年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り保証金	-	-	466,900	466,900
負債計	-	-	466,900	466,900

当中間会計期間（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り保証金	-	-	466,900	466,900
負債計	-	-	466,900	466,900

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預り保証金

長期預り保証金については、返済期限を定めていないため、レベル3の時価に分類しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	プレー収入等	年会費収入	登録料収入	その他	合計
一時点で移転されるサービス	156,280	-	-	-	156,280
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	31,576	41,171	5,750	78,498
顧客との契約から生じる収益	156,280	31,576	41,171	5,750	234,779

当中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	プレー収入等	年会費収入	登録料収入	その他	合計
一時点で移転されるサービス	159,947	-	-	-	159,947
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	31,576	40,478	5,961	78,016
顧客との契約から生じる収益	159,947	31,576	40,478	5,961	237,963

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社は、ゴルフ場運営事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社は、ゴルフ場運営事業の単一のセグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2022年12月31日)	当中間会計期間 (2023年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	673,367円11銭	658,405円42銭
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	897,598	877,654
普通株式に係る純資産額（千円）	897,598	877,654
普通株式の発行済株式数（株）	1,333	1,333
1株当たり純資産額の算定額に用いられた普通株式の数（株）	1,333	1,333

項目	前中間会計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)
(2) 1株当たり中間純損失（ ）	9,057円21銭	14,961円69銭
（算定上の基礎）		
中間純損失（ ）（千円）	12,073	19,943
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純損失（ ）（千円）	12,073	19,943
普通株式の期中平均株式数（株）	1,333	1,333

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	2022年1月1日	2023年3月28日
及びその添付書類	(第65期)	至	2022年12月31日	東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月27日

株式会社 四日市カンツリー倶楽部

取締役会 御中

公認会計士石原崇事務所
愛知県北名古屋市

公認会計士 石原 崇行

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四日市カンツリー倶楽部の2023年1月1日から2023年12月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四日市カンツリー倶楽部の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注

記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。